

市之倉地域福祉協議会(ふれあいの里いちのくら)の紹介

平成23年度の主な活動

- ・ひまわりサロン事業
(高齢者等の集い)
- ・地域の見守り活動
- ・手話講座、聴覚障がい者との交流
- ・車いすの無料貸出
- ・認知症センター養成講座
- ・広報紙の発行 など



手話教室の様子

～役員研修会を開催しました～

市之倉流『わが街をチェック』

役員14人でワークショップ(参加者同士の意見交換)を開催しました。中部学院大学人間福祉学科 宮嶋淳准教授を講師に招き、ワークショップの進め方について説明を受けた後、3グループに分かれ、『わが街をチェック』しました。地域で培ってきたもの、伝統・文化、街の強みなどを話し合いました。グループ発表では、人とのつながりの大切さ、子どもの見守り、ひとり暮らし高齢者の問題など、多くの意見が出ました。この研修を通して、地域にあるものを大切にしながら、また上手く活用しながら、地域福祉活動に取り組んでいくことを参加者同士で再確認しました。



ワークショップの様子



問い合わせ 市之倉地域福祉協議会 市之倉町8-20 電話(21)1147 FAX(21)1148

身近な地域の福祉活動を担う『地域福祉協議会』は、「自分たちが暮らしている地域の福祉課題は、まず自ら取り組み、解決していく」と、地域住民で組織しています。

活動は、小学校区を基本に、その地域の課題に合わせて活動しています。

福祉委員会の活動紹介

住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の取り組みとして、福祉委員を町内会単位に設置しています。福祉委員は、地域住民と協力し、地域の見守りや福祉課題(困りごと)の早期発見・解決に向けた取り組みを行います。福祉委員の活動の一部を紹介します。

第30区 認知症講演会を開催



12月11日、南姫公民館で開催された講演会に、自治会関係者、民生児童委員、福祉委員、一般市民など、およそ100人が参加しました。講師の八森淳氏(地域医療研究所副センター長、医師)は、「治る認知症と治らない認知症がある。誰がなるか分からない認知症は、日常生活の変化に気づくことが大切。地域住民とつながることや、専門機関につなげることで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができる」と話されました。

30区では、自治会、福祉委員、民生児童委員が協力し、年5回程度の情報交換や施設見学なども開催しています。

共栄校区 福祉委員・民生児童委員との交流会を開催



12月18日、高田公民館で開催された交流会に、20区、21区、49区の区長、民生児童委員、福祉委員11人が参加しました。はじめに、多治見市北消防署職員から『災害時における地域での助け合い』について、東日本大震災や台風15号の被災者への対応などを交えた講話がありました。その後、参加者同士で日頃の活動について情報交換を行い、交流を深めました。

交流会を通して、改めて災害時における地域での助け合いの必要性について再認識することができました。